

四半期報告書

(第32期第1四半期)

自 平成29年1月1日
至 平成29年3月31日

三井海洋開発株式会社

(E01725)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月8日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 崎 俊 郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 高 野 育 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 高 野 育 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 連結累計期間	第32期 第1四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (百万円)	52,962	50,162	229,987
経常利益 (百万円)	4,496	4,287	29,409
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,515	2,540	21,012
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△8,377	△1,637	21,671
純資産額 (百万円)	105,618	131,914	134,609
総資産額 (百万円)	330,054	317,106	333,249
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	62.33	45.03	372.52
自己資本比率 (%)	28.2	38.1	36.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に雇用・所得環境や企業収益の改善がみられ、緩やかな回復基調が続いております。世界経済は、欧米を中心に回復しておりますが、新興国経済の成長鈍化や米国新政権の動向、英国のEU離脱問題などにより先行き不透明な状況にあります。

原油価格は、主要産油国による協調減産合意が成立したことを受け、WTI原油価格が1バレル50米ドルを中心に安定的に推移しました。エネルギー資源の持続的な供給の観点から、石油会社による海洋油田・ガス田の開発は継続的に行われると考えられ、当社グループの主要事業である浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業は中長期的に安定的な成長が期待されております。

こうした状況のもと、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、既存プロジェクトの仕様変更並びにオペレーションサービス等により、受注高は33,091百万円（前年同期比236.4%増）となりました。売上高はFPS0建造工事の進捗により50,162百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

利益面では、FPS0建造工事の進捗により営業利益は2,327百万円（前年同期比30.8%増）となりました。経常利益は、リース事業を行っている持分法適用関連会社による安定的な持分法投資利益の計上により、4,287百万円（前年同期比4.7%減）となりました。これらにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,540百万円（前年同期比27.8%減）となりました。

なお、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の業績等の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産の状況は、主に短期貸付金の減少により、前連結会計年度末比16,142百万円減少して317,106百万円となりました。

負債は、主に買掛金の減少により、前連結会計年度末比13,446百万円減少して185,192百万円となりました。

純資産は、主に為替換算調整勘定が減少したことにより、前連結会計年度末比2,695百万円減少して131,914百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は47百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,408,000	56,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	56,408,000	56,408,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月31日	—	56,408	—	30,122	—	30,852

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,399,300	563,993	—
単元未満株式	普通株式 8,100	—	—
発行済株式総数	56,408,000	—	—
総株主の議決権	—	563,993	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3番10号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は720株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,807	49,244
売掛金	95,544	93,452
たな卸資産	※1 2,360	※1 1,169
短期貸付金	55,012	39,016
その他	24,290	21,675
貸倒引当金	△1,971	△1,924
流動資産合計	218,042	202,635
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	12,101	10,932
その他（純額）	2,059	1,922
有形固定資産合計	14,161	12,855
無形固定資産		
のれん	1,414	1,321
その他	6,005	5,319
無形固定資産合計	7,420	6,640
投資その他の資産		
投資有価証券	55,162	55,386
関係会社長期貸付金	28,165	28,752
長期預金	3,781	4,226
その他	6,514	6,610
投資その他の資産合計	93,624	94,975
固定資産合計	115,206	114,471
資産合計	333,249	317,106
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,738	88,366
1年内返済予定の長期借入金	7,812	13,272
未払費用	14,377	14,165
未払法人税等	9,713	9,887
前受金	5,252	3,881
賞与引当金	7	93
役員賞与引当金	13	—
保証工事引当金	6,860	6,434
修繕引当金	43	41
その他の引当金	5	5
その他	1,710	1,664
流動負債合計	142,536	137,812
固定負債		
長期借入金	42,478	33,856
退職給付に係る負債	265	274
その他	13,358	13,249
固定負債合計	56,102	47,379
負債合計	198,639	185,192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,122	30,122
資本剰余金	30,852	30,852
利益剰余金	57,227	58,709
自己株式	△1	△1
株主資本合計	118,200	119,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△11	△17
繰延ヘッジ損益	△10,453	△9,589
為替換算調整勘定	15,490	10,846
在外子会社の退職給付債務等調整額	△176	△170
その他の包括利益累計額合計	4,849	1,069
非支配株主持分	11,560	11,161
純資産合計	134,609	131,914
負債純資産合計	333,249	317,106

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	52,962	50,162
売上原価	48,164	44,020
売上総利益	4,797	6,141
販売費及び一般管理費	3,019	3,814
営業利益	1,778	2,327
営業外収益		
受取利息	939	1,113
持分法による投資利益	2,659	1,405
デリバティブ評価益	1,242	429
その他	301	442
営業外収益合計	5,142	3,390
営業外費用		
支払利息	379	316
為替差損	2,012	1,083
その他	32	30
営業外費用合計	2,425	1,430
経常利益	4,496	4,287
税金等調整前四半期純利益	4,496	4,287
法人税、住民税及び事業税	1,272	1,591
過年度法人税等	—	△0
法人税等調整額	△416	165
法人税等合計	856	1,756
四半期純利益	3,639	2,530
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	124	△9
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,515	2,540

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益	3,639	2,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△36	△6
繰延ヘッジ損益	667	△51
為替換算調整勘定	△3,588	△2,764
在外子会社の退職給付債務等調整額	18	7
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,078	△1,352
その他の包括利益合計	△12,017	△4,168
四半期包括利益	△8,377	△1,637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△7,609	△1,239
非支配株主に係る四半期包括利益	△768	△398

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日至平成29年3月31日)
税金費用の計算	税金費用に関しては、一部の連結子会社において、主として当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
材料及び貯蔵品	72百万円	49百万円
仕掛工事	2,287百万円	1,119百万円
合計	2,360百万円	1,169百万円

2 偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

PRA-1 MV15 B. V.	302百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	702百万円
SONG DOC MV19 B. V.	698百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	705百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	972百万円
GUARA MV23 B. V.	905百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	851百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	12,953百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	632百万円
CARIOCA MV27 B. V.	24,211百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	35,457百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$672百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

当第1四半期連結会計期間(平成29年3月31日)

PRA-1 MV15 B. V.	291百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	676百万円
SONG DOC MV19 B. V.	673百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	679百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	936百万円
GUARA MV23 B. V.	871百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	819百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	5,609百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	608百万円
CARIOCA MV27 B. V.	37,318百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	39,969百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$788百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、四半期連結財務諸表に反映させております。

3 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前連結会計年度(平成28年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$160百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$160百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)

当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ ー百万
差引額	US\$ 30百万

当第1四半期連結会計期間(平成29年3月31日)

四半期連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$160百万
借入実行残高	US\$ ー百万
差引額	US\$160百万

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	ー百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)

当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ ー百万
差引額	US\$ 30百万

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	1,341百万円	1,350百万円
のれんの償却額	89百万円	40百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	987	17.50	平成27年12月31日	平成28年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,057	18.75	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	62円33銭	45円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,515	2,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,515	2,540
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,407	56,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月 8日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 輝 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月8日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎俊郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宮崎俊郎は、当社の第32期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。